

1. 評価報告概要表

作成日平成 19年 12月 27日

【評価実施概要】

事業所番号	1072900416
法人名	医療法人社団三思会
事業所名	グループホーム トーホー
所在地	みどり市笠懸町阿左美北3279-3 (電話) 0277-76-0461

評価機関名	特定非営利活動法人 群馬社会福祉評価機構
所在地	群馬県前橋市新前橋町13-12
訪問調査日	平成19年11月27日

【情報提供票より】(19年 11月 5日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 14年 4月 1日		
ユニット数	3 ユニット	利用定員数計	27 人
職員数	19 人	常勤 17人, 非常勤 2人, 常勤換算	17.8人

(2) 建物概要

建物構造	鉄骨造り		
	1階建ての,	2階 ~	階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	51,000 円	その他の経費(月額)	光熱水費 1日550円
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	無
食材料費	朝食	200 円	昼食 300 円
	夕食	300 円	おやつ 100 円

(4) 利用者の概要(11月 5日現在)

利用者人数	27 名	男性	7 名	女性	20 名
要介護1	3 名	要介護2	4 名		
要介護3	15 名	要介護4	5 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 86 歳	最低	69 歳	最高	98 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	東邦病院 雨宮医院
---------	-----------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

藤和会グループの医療法人三思会東邦病院系列の介護老人保健施設グループホームを母体とする当ホームは、3ユニットを持ち医療連携体制と認知症サービスの多機能体制を背景に、ターミナル対応も可能とする先進的なホームである。運営面では、管理者は3ユニットを統括すると共に職員体制を補完する。介護職員は、利用者の担当制をとり、それぞれの職員がアセスメント、計画のプランニング、モニタリングと支援過程でケース会議を通じて主体的に参画し、チームケアを達成している。また、委員会制度が充実しており、施設運営の重要な部分を職員が分担している。職員研修の機会を事業所内外に持ち、職員は意欲的に、かつ公平に参加し研鑽活動を行っている。勤勉、充実、ゆとりを併せ持つグループホームである。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回評価の改善課題として、(運営理念)においては、重要事項説明書に「日常生活全般において、入居者が何か判断し、決めることがある場合は、入居者本人の尊厳、権利について説明し、決定している。」を追加する予定である。(生活空間作り)においては、利用者の手作りの作品が飾られ、家庭的な温かい雰囲気があるが、居室では更なる工夫を期待したい。(運営体制)においては、玄関に意見箱を設置し、重要事項説明書に「苦情申立窓口」として、相談窓口責任者名、電話番号、意見箱の設置場所を明示したほか、第三者機関として市町村、国保連合会も明示している。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>全職員が、自己評価を理解し内容を共有し、実務に活かしている。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議では、事業所から近況報告や行事報告、意見交換(主な検討内容)、介護相談員から利用者の健康状態や相談内容の報告、市文化展の紹介と利用者作品の出品相談、民生委員から地域のお年寄りの近況報告などが行われている。地区長、家族代表者からは質問や提案などがされ、意見交換を経て提案事項を検討し採用実施している。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7、8)</p> <p>ホーム内に苦情・相談窓口を設け、玄関に意見箱を設置している。また、その旨を重要事項説明書に明記し、説明している。また家族来所時の声かけ、3ヶ月毎の介護計画の見直し時及び年1回の家族面談の機会に意見を伺っている。介護相談員の提言が月単位で確認されるほか、家族の生の声は、介護の現場を写す鏡としてありのままを受け止め全体会議で検討、運営に反映している。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>日常的な散歩や外出時に顔をあわせる地域の人との挨拶や声かけがあり、地域の人から季節の花や果物、野菜を頂く等の機会がある。地域の文化祭に利用者の作品を出展したり、お祭りに参加している。また、グループホームの納涼祭や運動会に、地元の老人会、子供会、隣組に案内し参加してもらい、地域の一員としてのホームに努めている。</p>

2. 評価報告書

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	母体組織の理念をホームの理念とし、ユニット毎にサービスのスローガンをもち目標としているが、事業所独自の理念ではないため職員の理念に対する馴染みが薄い。	○	事業所独自の、地域密着型サービスとしての理念をもち、その共通認識のもとで具体的な実践目標を作成し、ユニット毎のサービススローガンを共有する等の工夫を期待する。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	母体組織の理念と各ユニットで作成された目標は、共に利用者へのケアの向上に重点が置かれているが、理念を共有しているとは言い難い。	○	事業所が、地域との関わりの中で担う役割の視点を、管理者と職員が共有し、その理念を実現する具体的な取組みを期待する。
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の納涼祭や文化祭に参加したり、事業所の運動会や納涼祭に地元の人達が受付をするなど協力的な参加を頂いている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	全職員が、自己評価を理解し共有するため内容を把握している。外部評価は、改善課題を含めて認識し話し合い、重要事項説明書に「苦情申立窓口」として、相談窓口責任者名、電話番号、第三者機関として市町村、国保連合会を明示し、また意見箱の設置場所を明示したほか玄関に意見箱を設置している。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、2ヶ月に1回開催されている。会議では、地区長、地域の民生委員、介護相談員、家族代表を中心にケアの状況報告や意見交換を行い、介護の現場に活かしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	9	<p>○市町村との連携</p> <p>事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる</p>	市担当者には、報告事項のある際に事業所の現状を報告している。しかし、日頃から事業所の活動状況等を伝えていない。	○	日頃から事業所の活動状況や実態等を伝え、情報を共有し、より良いサービス提供の可能性を得られるよう期待する。
4. 理念を実践するための体制					
7	14	<p>○家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている</p>	毎月ユニット毎に写真等を取り入れた通信を発行し、家族に郵送している。また家族面会時に、利用者の状況や近況を報告している。金銭管理は、預かり金帳簿で報告しサインをいただいている。		
8	15	<p>○運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	苦情・相談等の窓口担当や第三者相談機関を、重要事項説明書に明示している。また玄関に意見箱を設置したり、日頃から介護相談員が家族から意見や苦情等を聞くように努めたり、年に1回家族面談の機会を設けて、意見や苦情が言えるような機会に努めている。		
9	18	<p>○職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	管理者や職員の異動は、本人の希望や在職年数を基準に最小限に留めている。異動があった場合は、他の職員が利用者によく説明し、ホーム全体の行事等でコミュニケーションを密にする等早く馴染みの関係が築けるよう配慮している。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	<p>○職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	県グループホーム連絡協議会の研修会や母体組織の老人保健施設の勉強会、ホーム内の教育委員会主催の勉強会に参加させている。また、ホーム内のリーダー研修、ケース会議では、職員による討論や検討を通じて育成を図っている。		
11	20	<p>○同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	県グループホーム連絡協議会の交換研修により、同業者と交流している。また研修会、勉強会には随時参加し、ホーム内で職員間の意見交換の機会を設け、サービスの質の向上に役立たせている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	以前は体験入所をしていたが、利用開始時の部屋と一致しない場合が出てきて馴染めない関係を生じたため、現在は入所前見学をしてもらっている。利用者と共に食事をしたり、馴染めるか様子を見ながら、家族の意見も聞きながらサービスの実施を進めている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	調理の下拵えや下善、食器拭きを手伝ってもらったり、入居者に料理を教わったりするほか、草花の手入れや畑仕事を一緒に行うなどお互いを認め合う関係作りを心掛けている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	一人ひとりの希望を聞き、話に耳を傾け、家族からも話を聴くほか、毎日の行動の中から入居者本人の意向の把握に努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	利用者の希望や家族の意見を汲み取り職員間で話し合い、一週間ごとにケアプラン実施記録によりモニタリングを実施している。月1回のケース会議でケースの追跡を全職員参加で行い、これらの意見を反映させて介護計画を作成、変更時には家族に説明している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画は、モニタリングに基づいて3ヶ月ごとに見直されている。また状況の変化があった時には、モニタリング、再アセスメントを行い、随時計画の見直しが行われている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	認知症対応デイサービスの指定を受けるとともに、医療連携体制による訪問介護や作業療法士の支援を行っている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者や家族の希望により、発熱等軽易な変化には、かかりつけ医の往診を受けたりするほか、家族と共に受診している。また利用者の緊急事態発生時は、事業所の協力医療機関が、昼夜を問わず受け入れが可能である。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	年に1回の家族面談では終末期の看取りについて希望を伺い、利用者や家族から希望が出された場合、かかりつけ医や医療連携機関のサポート体制を前提に、受け入れ支援することを確認している。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は、思いやりを大切にし、その人の人権を尊重しながら、尊敬の念を持って一人ひとりの利用者に接している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	行事参加等は強制せず、利用者の希望にそって一人ひとりのペースに合わせた生活支援を行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員は、利用者から食事の味付けのアドバイスを頂いたり、一緒に準備をし、後片付けも利用者の意志を大事にし、できることは手伝ってもらっている。食事は、見守りながら利用者と楽しんでいる。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	日曜日を除く隔日の日勤時間帯を入浴日とし、ユニット毎に曜日をずらし、利用者の希望に沿って入浴できる体制をとっている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	書道の得意な方には掛け軸を作成してもらい共有スペースに飾ったり、裁縫の得意な方には雑巾縫いをしてもらったり、園芸・農作業の得意な方には草花の手入れをしてもらうなど、その人一人ひとりの生活歴や能力を日常生活に活かし支援を行っている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	日頃からホームの庭や周辺を散歩をしたり、天気の良い日には外でお茶を飲むなど戸外に出かけられるよう希望に沿った支援を行っている。また、月に一度は外食に出かけている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	居室に鍵はなく、玄関は日勤時間帯に鍵はかけず、人の出入りを感知するチャイムを設置している。リビングを見渡せる位置に常時職員がいて、利用者の出入りに注意している。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	毎年2回避難訓練を実施し消火器の使用演習も行っており、うち1回は夜間を想定して行っている。また、夜間災害を想定した緊急連絡網を作成している。運営推進会議では、災害時の地域の協力をお願いしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量、水分量は、日々記録している。また、利用者の状態や食べ易さを配慮し、全粥、きざみ食等の支援をしているが、カロリー計算や栄養バランスは考えられていない。	○	法人のメリットを活かし、管理栄養士に献立をチェックしてもらおう等専門的視点から栄養バランスのとれた献立の工夫を期待する。
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	不快や音や光はない。季節感のある手作り作品がリビングや廊下に飾られ、生活感を持たせ居心地よく過ごせる工夫がされている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内は、衣類収納家具が持ち込まれ、手作りカレンダーを懸けるなど馴染みの生活用品のある部屋もあるが、持ち込まれていない部屋もある。	○	生活感のある馴染みの写真や生活用品等生活歴を感じる物品や好みの作品等を置き、居心地よく過ごせる工夫を期待する。